

平成21年度法医学教室現況調査アンケート結果速報

NPO 法人日本法医学会庶務委員会

近年大学法医学教室をとりまく状況が大学の機構改革（国立大学法人化等）などの影響により激変しているところから，日本法医学会では2004年および2007年に引き続いて，各機関に対しアンケート調査を実施し，現在結果を分析中であるところ，このたび速報値が算出されたので以下に報告する。

1 アンケート実施要領

アンケート内容は2007年度調査（2007年11月19日～12月3日実施，以下前回調査）とほぼ同様とした。ただし，現況と今後の動向のみを記入する形式とした。

調査対象：日本法医学会に所属する賛助会員である全国の国立大学法人（以下国立：41機関），公立大学法人（以下公立：8機関），私立大学（以下私立：31機関）法医学教室の合計80機関。

実施期間：2009年9月15日～10月5日

調査項目：前回調査とほぼ同様であり，以下の3項目とした。

1. 教職員の定員（2009年9月1日現在）と今後の動向
2. 教室員の現況（2009年9月1日現在）
3. 大学から配分される教室経費

2 アンケート結果

2.1 アンケート回収率

国立40，公立7，私立23の計70機関から回答があり，回収率は88%であった（前回調査回答機関61機関）。このうち，今回・前回調査ともに回答のあった機関は国立33，公立6，私立18の57機関（71%）であった。

2.2 教員の定員配置の推移

前回調査から2年後の今回の調査までに常勤教員の定員削減が確認されたのは，57機関中，国立5機関5人，私立3機関5人の計8人であった。一方，増員されたのは国立2機関2人であった。回答のあった69機関における常勤教員の定員の平均値を算出すると国立3.4人，公立4.3人，私立4.6人，計3.9人となった。

今後の増減については，退職後の補充を行わないことなどによる削減が予定されている

機関が数機関ある一方、数は多くないが増員が予定されている機関もあった。

なお、この他に年棒制や臨時雇用で常時勤務している教員が 8 機関 10 名あった。

2.3 職員の定員配置の推移

前回調査から今回の調査までに、57 機関中、国立 5 機関 7 人、私立 2 機関 2 人の計 7 機関 9 人の常勤定員が削減された。一方、増員されたのは国立 2 機関 2 人、私立 1 機関 1 人の計 3 機関 3 人であった。非常勤職員については、削減されたのが 10 機関、増員されたのが 17 機関であり、雇用形態が常勤から非常勤にシフトしていることがうかがわれる。

70 機関の常勤職員の定員の平均値を算出すると国立 1.1 人、公立 1.2 人、私立 1.5 人、計 1.2 人となった。なお、常勤定員 0 人との回答が 15 機関（国立 9、公立 2、私立 4）から寄せられ、内 3 機関（国立 1、私立 2）においては非常勤の定員も 0 とのことであった。

今後の動向については、約 10 機関において現職員の退職後の新規採用が認められない、ないし保証されないとの記載があった。

2.4 法医学教室所属の教職員の現況

今回の調査結果では、法医学教室の常勤教員数は 1 機関あたり 3.4 名（国立 3.0 名、公立 4.0 名、私立 3.8 名）であった。この内医師数は 1 機関あたり 1.8 名（国立 1.8 名、公立 2.7 名、私立 1.4 名）^{*1}であり、回答のあった 70 機関中、医師不在の機関が 2 機関、1 名の機関が 30 機関（43%）にのぼり、このうち 13 機関はいわゆる 1 県 1 医大の国公立機関であった。

1 機関あたりの常勤職員数は 1.2 名（国立 1.0 名、公立 1.2 名、私立 1.5 名）と、ほぼ定員が充足されている状態であった。なお、非常勤職員数は 1 機関あたり 1.4 名（国立 1.6 名、公立 0.7 名、私立 1.3 名）であり、国立大においては、ここでも常勤から非常勤へのシフトが認められた。

2.5 各機関経費の推移

大学からの配分経費は、回答のあった 68 機関の平均が 2,479 千円（国立 1,824 千円、公立 3,417 千円、私立 3,415 千円）であり、前回調査と比較可能な 56 機関においては名目上平均 7.5% の減額（国立 -11.0%、公立 +8.2%、私立 -8.7%）となっている。

以上

^{*1} 教育研究委員会の調査によると 2008 年における全数は 140 名。